

定時制・通信制課程の在り方

令和3年1月18日
高等学校課

定時制・通信制課程の高校は、近年では不登校や中途退学の経験者、発達障がい等の特別な支援を必要とする生徒、家庭に問題を抱える生徒等、多様な生徒を受け入れている。現在、各校では個々の生徒に応じてきめ細やかに対応し、教育活動を行っているところである。今後の定時制・通信教育の在り方について議論をお願いします。

1 現状【資料①】

(1) 定時制課程（1学年の定員 220人）

| | | | |
|--------------|---------|------------|--------|
| 鳥取緑風高校（総合学科） | 午前部・午後部 | 定員 70人、夜間部 | 定員 20人 |
| 倉吉東高校（普通学科） | 夜間 | 定員 40人 | |
| 米子東高校（普通学科） | 夜間 | 定員 30人 | |
| 米子白鳳高校（総合学科） | 午前部・午後部 | 定員 60人 | |

(2) 通信制課程（1学年の定員約 160人）

| | |
|--------------|---------|
| 鳥取緑風高校（普通学科） | 定員約 80人 |
| 米子白鳳高校（普通学科） | 定員約 80人 |

(3) 各校の取組と支援体制【資料②】

定時制・通信制課程の高校に在籍する生徒数（令和2年5月1日現在）は、729名で、近年では不登校や中途退学の経験者、発達障がい等、特別な支援を必要とする生徒数は年々増加し、家庭に問題を抱える生徒等、何らかの支援が必要な生徒が多数在籍している。

2 定時制・通信制教育に係る高等学校課事業について

・「定通教育充実事業」【資料③】

平成24年度から定時制・通信制に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実のための事業を実施している。令和2年度からの新規事業としては、学校内託児（米子白鳳高校）と夜間給食がある。

・「教科書等給付費」

平成17年度から単県での予算措置として、定時制・通信制課程に在籍する生徒のうち、一定の条件を満たす者に対し、教科書及び学習書の購入費を支援している。生活保護世帯に対しては平成17年度から教科書代が生活保護費の算定基準額に加わっている。（留年者や休学者には支給されない。）

3 令和8年度以降の本県の定時制・通信制教育のポイント

- ・スクールカウンセラーなどの専門スタッフの充実とハローワークなどの専門機関との連携強化
- ・コミュニティスクールを最大限生かした地域との連携方策
- ・ICTを効果的に利活用した学び直しの方策や指導方法の検討

定時制・通信制の入学・卒業状況調査

【資料①】

【入学者数】

| | 定時制 | | | | | 通信制 | | |
|-----|--------|-------|-------|--------|-----|--------|--------|----|
| | 鳥取緑風高校 | 倉吉東高校 | 米子東高校 | 米子白鳳高校 | 合計 | 鳥取緑風高校 | 米子白鳳高校 | 合計 |
| R 2 | 39 | 9 | 23 | 52 | 123 | 16 | 24 | 40 |
| H31 | 44 | 7 | 12 | 59 | 122 | 10 | 28 | 38 |
| H30 | 38 | 4 | 13 | 40 | 95 | 13 | 20 | 33 |
| H29 | 56 | 3 | 23 | 41 | 123 | 15 | 31 | 46 |
| H28 | 63 | 6 | 14 | 51 | 134 | 13 | 28 | 41 |
| H27 | 51 | 6 | 16 | 35 | 108 | 11 | 25 | 36 |
| H26 | 51 | 6 | 13 | 36 | 106 | 7 | 38 | 45 |
| H25 | 58 | 6 | 16 | 18 | 98 | 25 | 44 | 69 |
| H24 | 59 | 12 | 28 | 41 | 140 | 14 | 50 | 64 |
| H23 | 71 | 9 | 10 | 44 | 134 | 29 | 60 | 89 |

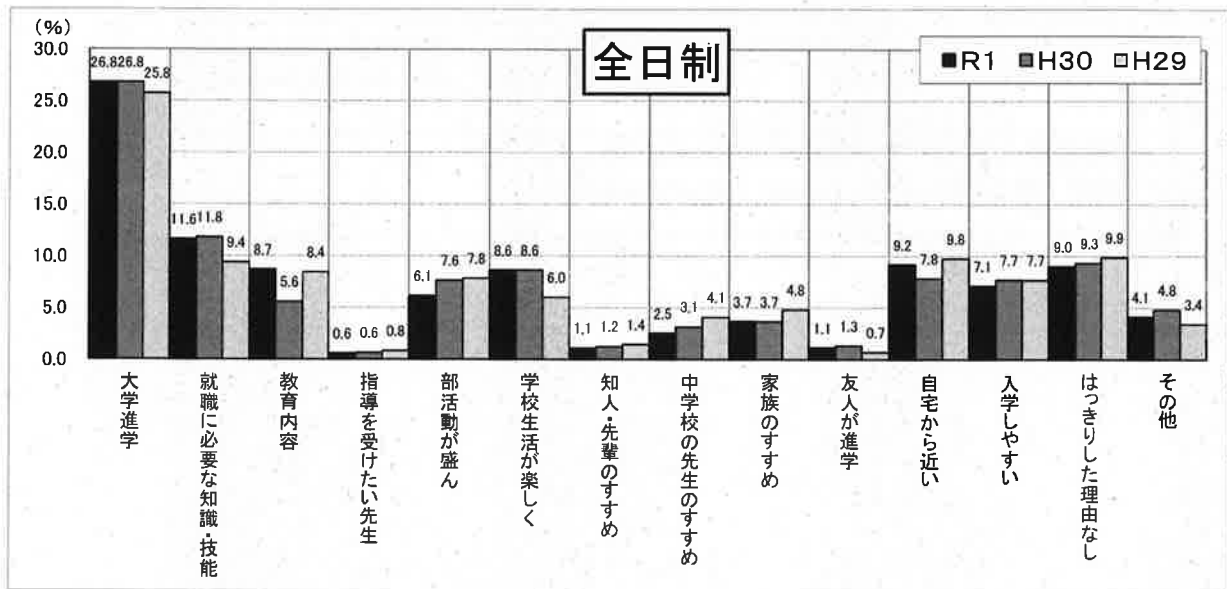
【卒業生数】

| | 定時制 | | | | | 通信制 | | |
|-----|--------|-------|-------|--------|-----|--------|--------|----|
| | 鳥取緑風高校 | 倉吉東高校 | 米子東高校 | 米子白鳳高校 | 合計 | 鳥取緑風高校 | 米子白鳳高校 | 合計 |
| R 1 | 41 | 4 | 20 | 19 | 84 | 18 | 46 | 64 |
| H30 | 28 | 9 | 13 | 19 | 69 | 25 | 40 | 65 |
| H29 | 30 | 9 | 25 | 17 | 81 | 23 | 36 | 59 |
| H28 | 32 | 7 | 19 | 9 | 67 | 19 | 36 | 55 |
| H27 | 38 | 15 | 15 | 12 | 80 | 19 | 31 | 50 |
| H26 | 36 | 13 | 23 | 20 | 92 | 28 | 38 | 66 |
| H25 | 36 | 7 | 10 | 24 | 77 | 28 | 39 | 67 |
| H24 | 43 | 18 | 19 | 52 | 132 | 25 | 52 | 77 |
| H23 | 47 | 12 | 16 | 35 | 110 | 29 | 55 | 84 |
| H22 | 46 | 10 | 22 | 28 | 106 | 35 | 52 | 87 |

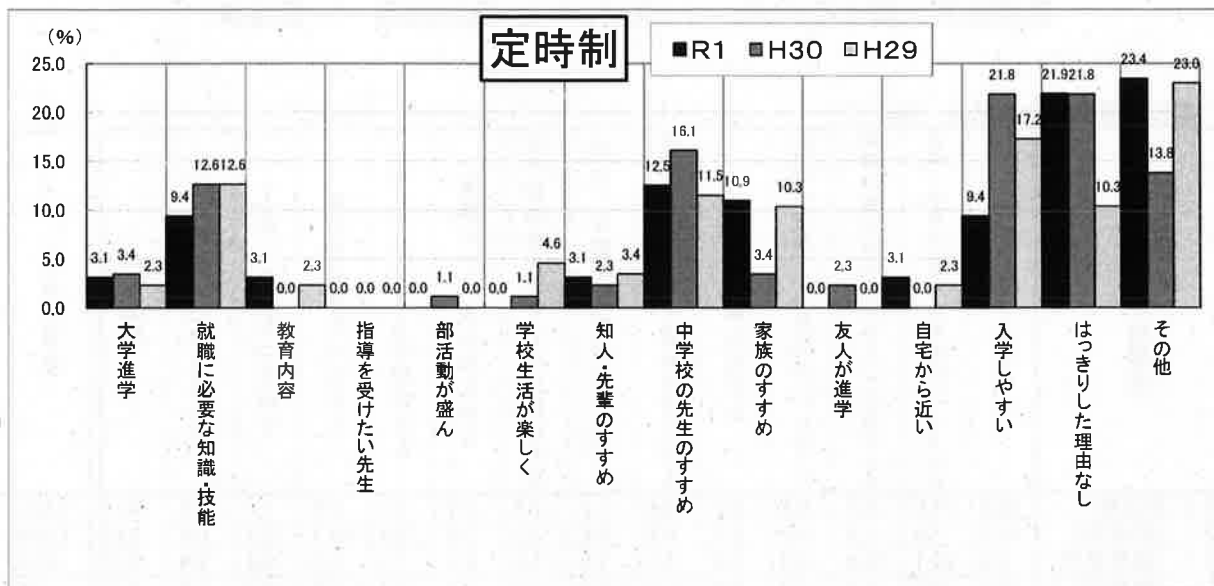
高校教育に関するアンケート(高校2年生)集計結果 (一部抜粋)

1 高校を選んだ主な理由 (%)

| 課程・学科種別 | 大学に進学するため | 就職に必要な知識や技能を身につけるため | 教育内容が自分の学びたい内容だから | 指導を受けたい先生がいたから | 部活動が盛んだから | 学校生活が楽しく送れそうだから | 知人・先輩にすすめられたから | 中学校の先生にすすめられたから | 家族にすすめられたから | 友人が進学する学校だから | 自宅から近かったから | 入学しやすかったから | はっきりした理由はない | その他 | 有効回答数 |
|---------|-----------|---------------------|-------------------|----------------|-----------|-----------------|----------------|-----------------|-------------|--------------|------------|------------|-------------|------|-------|
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全日制 | 26.8 | 11.6 | 8.7 | 0.6 | 6.1 | 8.6 | 1.1 | 2.5 | 3.7 | 1.1 | 9.2 | 7.1 | 9.0 | 4.1 | 1,801 |
| (普通科) | 44.3 | 1.8 | 1.9 | 0.8 | 6.1 | 9.5 | 0.6 | 2.0 | 3.6 | 0.9 | 10.7 | 5.7 | 8.6 | 3.6 | 1,014 |
| (職業専門) | 2.6 | 30.1 | 16.4 | 0.3 | 6.5 | 5.5 | 1.6 | 3.6 | 4.4 | 1.5 | 5.7 | 8.6 | 9.6 | 3.4 | 614 |
| (他専門) | 35.7 | 0.0 | 4.8 | 0.0 | 4.8 | 21.4 | 2.4 | 4.8 | 2.4 | 2.4 | 9.5 | 2.4 | 4.8 | 4.8 | 42 |
| (総合学科) | 1.5 | 4.6 | 26.0 | 0.0 | 4.6 | 12.2 | 1.5 | 0.8 | 1.5 | 0.8 | 13.0 | 12.2 | 10.7 | 10.7 | 131 |
| 定時制 | 3.1 | 9.4 | 3.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 3.1 | 12.5 | 10.9 | 0.0 | 3.1 | 9.4 | 21.9 | 23.4 | 64 |



| 【全日制】 | | | |
|----------------------------------|---------------------------|-------------------|------------------|
| ＜回答割合の高い項目（「その他」除く）＞ | | | |
| | 1 | 2 | 3 |
| 令和元年度 | 大学進学(26.8) | 就職に必要な知識・技能(11.6) | 自宅から近い(9.2) |
| 平成30年度 | 大学進学(26.8) | 就職に必要な知識・技能(11.8) | はっきりとした理由なし(9.3) |
| ＜前回調査から回答割合の増減が最も大きい項目（「その他」除く）＞ | | | |
| | 【増加】教育内容が自分の学びたい内容 (+3.1) | 【減少】部活動が盛ん(Δ1.5) | |



【定時制】

<回答割合の高い項目（「その他」除く）>

| | 1 | 2 | 3 |
|--------|-----------------------------------|------------------|-------------------|
| 令和元年度 | はっきりした理由なし(21.9) | 中学校の先生のすすめ(12.5) | 家族のすすめ(10.9) |
| 平成30年度 | 入学しやすい(21.8) はっきりとした理由なし(21.8) | 中学校の先生のすすめ(16.1) | 就職に必要な知識・技能(12.6) |

<前回調査から回答割合の増減が最も大きい項目（「その他」除く）>

【増加】家族のすすめ(+7.5) 【減少】入学しやすい(Δ12.4)

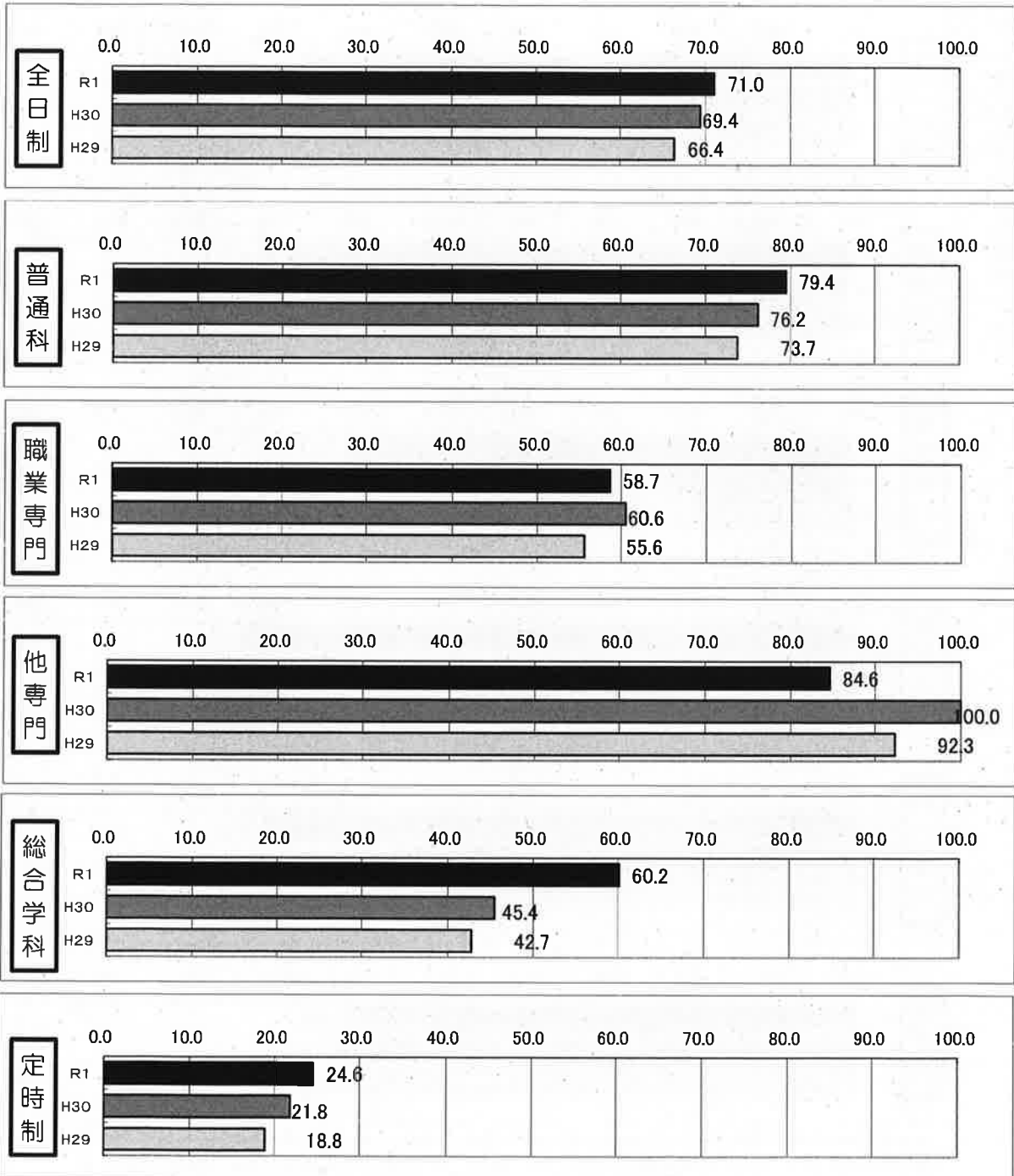
2 高校や高校生活に関する意識

イ 学校行事や部活動などが盛んで、学校に活気がある

(%)

| 課程・学科種別 | | 5 そう思う | 4 | 3 どちらとも 言えない | 2 | 1 そう思わ ない | 有効 回答数 | 平均値 |
|-----------------------------|--------|-----------|------|--------------------|------|-----------------|-----------|------|
| 令和 元 年 度 調 査 | 全日制 | 31.2 | 39.8 | 19.8 | 5.6 | 3.5 | 1,774 | 3.90 |
| | (普通科) | 37.9 | 41.5 | 15.3 | 3.5 | 1.7 | 997 | 4.10 |
| | (職業専門) | 21.0 | 37.7 | 26.6 | 8.1 | 6.6 | 605 | 3.58 |
| | (他専門) | 59.0 | 25.6 | 10.3 | 2.6 | 2.6 | 39 | 4.36 |
| | (総合学科) | 19.5 | 40.6 | 25.6 | 11.3 | 3.0 | 133 | 3.62 |
| | 定時制 | 7.7 | 16.9 | 46.2 | 10.8 | 18.5 | 65 | 2.85 |

<肯定的回答(5・4)割合(%)>



○全日制については、前回調査と比較して、肯定的な回答をした生徒の割合が増加(+1.6)。

→普通科(+3.2)、総合学科(+14.8)で増加したものの、職業専門(△1.9)、他専門(△15.4)で減少。

○定時制については、肯定的な回答をした生徒の割合が、前回調査時から増加(+2.8)。

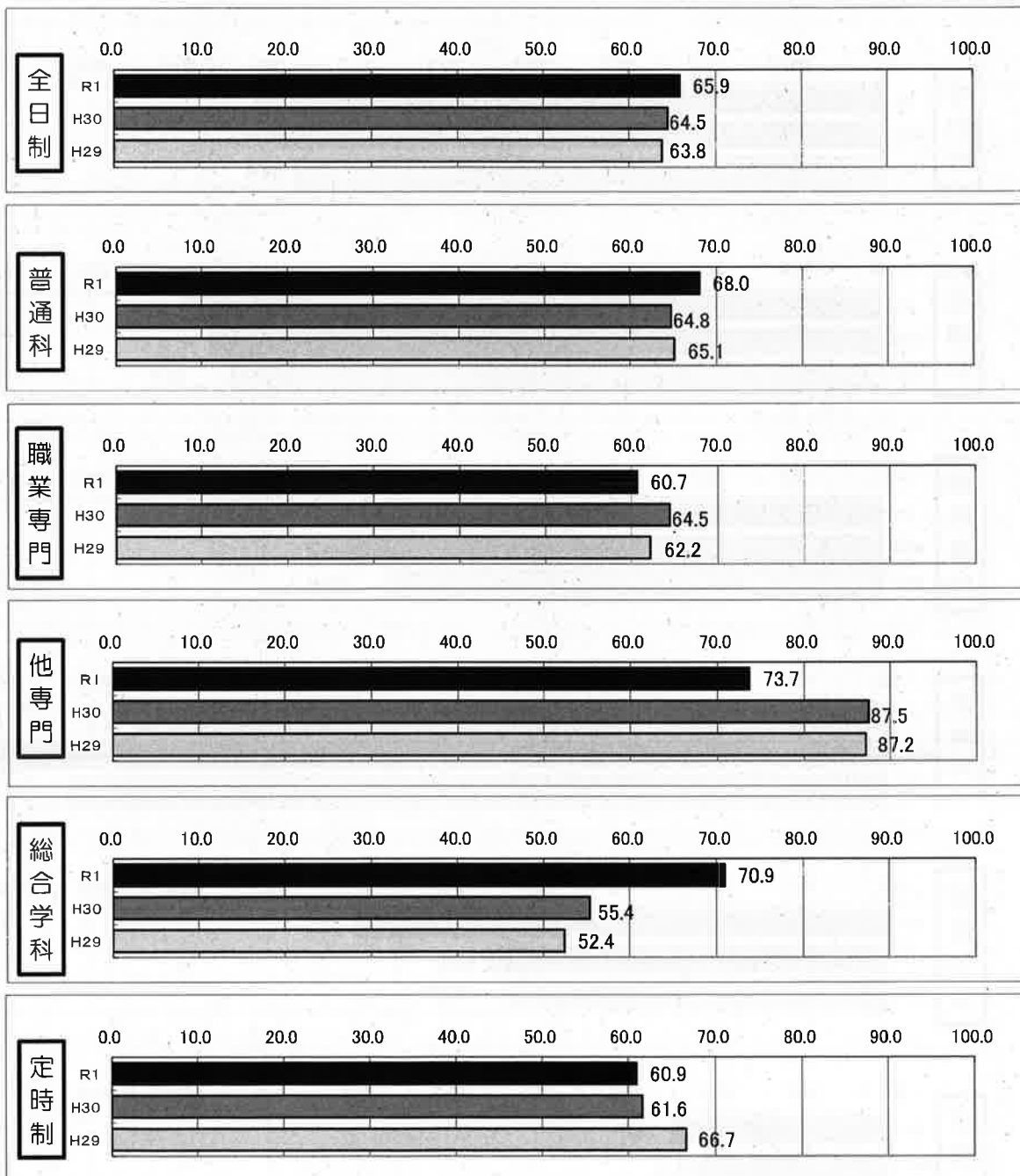
3 高校生活における進路や学習の意識

コ 学校の授業は、分かりやすく、充実したものが多い

(%)

| 課程・学科種別 | | 4 当てはまる | 3 | 2 | 1 当てはまらない | 有効 回答数 | 平均値 |
|-----------------|--------|------------|------|------|--------------|-----------|------|
| 令和 元年度 調査 | 全日制 | 13.3 | 52.6 | 28.4 | 5.8 | 1,773 | 2.73 |
| | (普通科) | 14.2 | 53.8 | 27.2 | 4.8 | 998 | 2.77 |
| | (職業専門) | 11.8 | 48.9 | 31.8 | 7.5 | 603 | 2.65 |
| | (他専門) | 10.5 | 63.2 | 23.7 | 2.6 | 38 | 2.82 |
| | (総合学科) | 14.2 | 56.7 | 23.1 | 6.0 | 134 | 2.79 |
| | 定時制 | 6.3 | 54.7 | 25.0 | 14.1 | 64 | 2.53 |

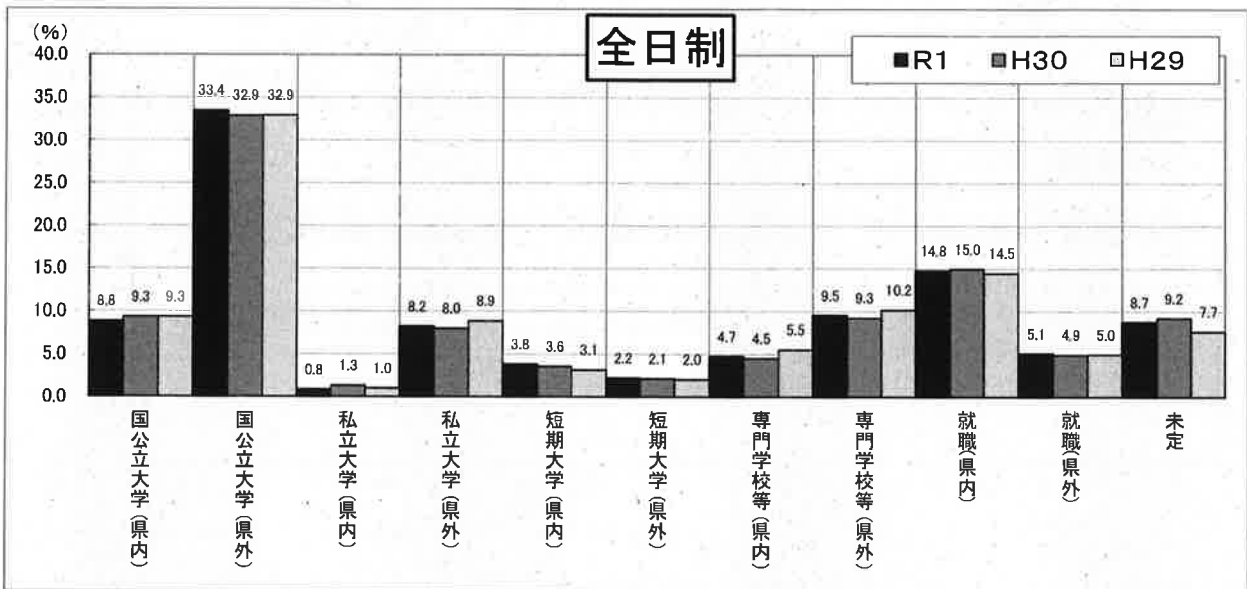
<肯定的回答(4・3)割合(%)>



○全日制については、前回調査と比較して、肯定的な回答をした生徒の割合が増加(+1.4)。
 →普通科(+3.2)、総合学科(+15.5)で増加したものの、職業専門(△3.8)、他専門(△13.8)で減少。
 ○定時制については、肯定的な回答をした生徒の割合は、前回調査時から減少(△0.7)。

4 高校卒業後の進路希望 (%)

| 課程・学科種別 | 国公立大学 (4年制・県内) | 国公立大学 (4年制・県外) | 私立大学 (4年制・県内) | 私立大学 (4年制・県外) | 短期大学 (県内) | 短期大学 (県外) | 専門学校・各種学校 (県内) | 専門学校・各種学校 (県外) | 就職 (アルバイト含む・県内) | 就職 (アルバイト含む・県外) | 未定 | 有効回答数 |
|-----------|----------------|----------------|---------------|---------------|-----------|-----------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|------|-------|
| | 令和元年度調査 | 8.8 | 33.4 | 0.8 | 8.2 | 3.8 | 2.2 | 4.7 | 9.5 | 14.8 | 5.1 | |
| 全日制 (普通科) | 13.0 | 53.5 | 0.8 | 11.2 | 1.6 | 2.2 | 3.5 | 5.6 | 2.8 | 0.6 | 5.1 | 990 |
| (職業専門) | 2.4 | 2.7 | 1.0 | 4.5 | 6.2 | 2.1 | 5.7 | 17.0 | 32.4 | 11.8 | 14.4 | 584 |
| (他専門) | 12.5 | 77.5 | 0.0 | 0.0 | 5.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 2.5 | 0.0 | 2.5 | 40 |
| (総合学科) | 3.9 | 3.9 | 0.0 | 4.7 | 9.4 | 3.1 | 11.0 | 9.4 | 30.7 | 10.2 | 13.4 | 127 |
| 定時制 | 3.3 | 3.3 | 0.0 | 5.0 | 0.0 | 0.0 | 3.3 | 8.3 | 31.7 | 13.3 | 31.7 | 60 |



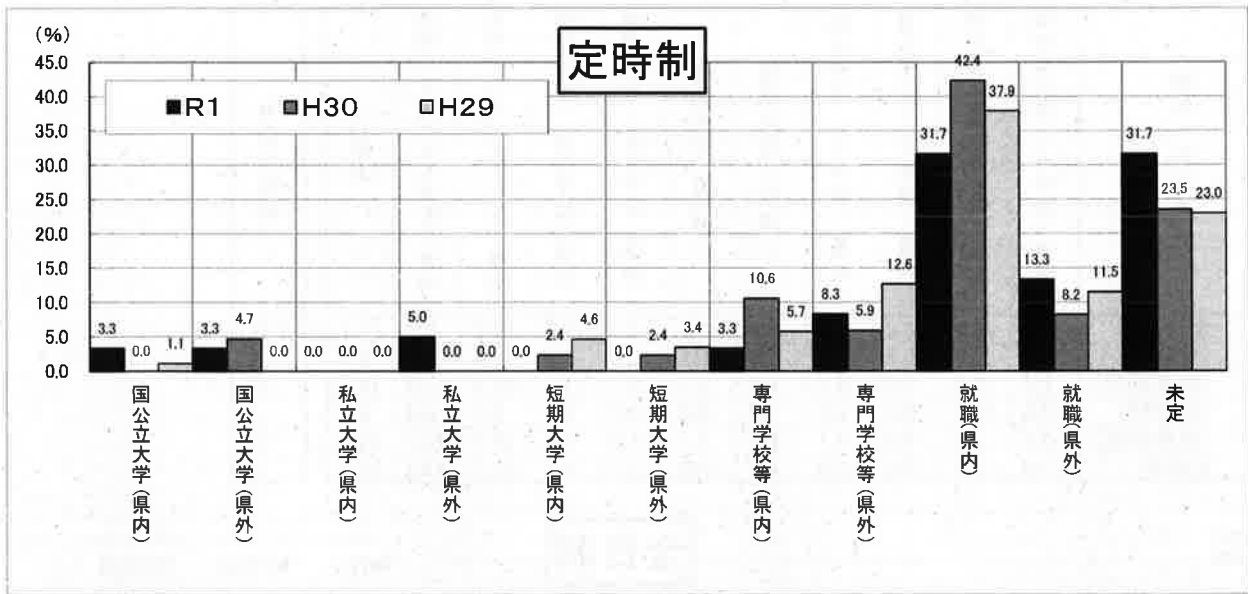
【全日制】

<回答割合の高い項目>

| | 1 | 2 | 3 |
|--------|-------------------|----------------|--------------------------------------|
| 令和元年度 | 国公立大学 (県外) (33.4) | 就職 (県内) (14.8) | 専門学校等 (県外) (9.5) |
| 平成30年度 | 国公立大学 (県外) (32.9) | 就職 (県内) (15.0) | 専門学校等 (県外) (9.3) 国公立大学 (県内) (9.3) |

<前回調査から回答割合の増減が最も大きい項目>

【増加】私立大学 (県内) (+6.9) 【減少】国公立大学 (県内) (Δ0.5)、未定(Δ0.5)



【定時制】

<回答割合の高い項目>

| | 1 | 2 | 3 |
|--------|--------------------------|--------------|-----------------|
| 令和元年度 | 就職(県内)(31.7) 未定(31.7) | 就職(県外)(13.3) | 専門学校等(県外)(8.3) |
| 平成30年度 | 就職(県内)(42.4) | 未定(23.5) | 専門学校等(県内)(10.6) |

<前回調査から回答割合の増減が最も大きい項目>

【増加】未定(+8.2) 【減少】就職(県内)(△10.7)

定時制・通信制高等学校の特徴的な取組

高等学校課

【鳥取緑風高等学校 午前部・午後部・夜間部定時制、通信制】

- 平成25年11月1日に創立10周年式典挙行。
- 特に不登校の生徒や集団になじめない生徒を対象として、野外宿泊、史跡訪問、スキー宿泊などの体験活動である緑風ハートフル事業を実施している。
- 平成25年度からは、ボランティア活動を奨励し生徒の自己有用感や自己肯定感を高めようとしている。
- 定時制夜間部は生徒数が少なく有職者が多い。平成25年度学校は、夜間部は総合学科として設置科目を多くして将来を模索するよりも、普通科の方がマッチしていると普通科への改編を希望された。このため、平成26年度7月、学校と高校教育企画室とで夜間部のあり方について協議した結果、当面は総合学科として教育課程や学習内容を工夫していくこととなった。
- 通信制では、従来からの働きながら学ぶ生徒に加え、平日は自分の夢に向かって専念する生徒の学びを支えている。
- 平成25年度からSSW配置。
- 令和2年度から、高校における通級による指導の設置校として、実践・研究に取り組んでいる。

【倉吉東高等学校 夜間定時制】

- 平成25年度から2年次生が首都圏に修学旅行を実施。
平成30年度からは関西研修。（夜間中学校を訪問・交流を含む）金銭面の課題はあるが、全日制生徒がどこかに行って変容する以上に、定時制生徒の方が何倍も良い方に変容するのではないかと期待。
- 平成26年度からSSW配置。
- 平成28年度から定時制単独でSC配置。（週間6時間の非常勤）

【米子東高等学校 夜間定時制】

- 様々な体験・経験が少ない生徒に、食・触・職の本物に触れる取組を実施している。
例：テーブルマナー、郷土料理作り、カヌー体験、乗馬、保育士や食産業に携わる社会人講師 など
- 勤労教育、キャリア教育に力を入れコミュニケーション力を高める工夫をしたい。
- 平成28年度から定時制単独でSC配置。（週間6時間の非常勤）

【米子白鳳高等学校 午前部・午後部定時制、通信制】

- 平成26年1月11日創立10周年式典挙行・・・佐伯教育委員出席
- 平成25年度からSSW配置。
- 定時制、通信制の生徒会リーダー研修を実施し、文化祭・体育祭や炊飯体験等、学校活性のための生徒会執行部のリーダー性を育む取組を実施している。
- 陶芸や校外の憩いの場整備、農産物栽培、郷土芸能体験など、多くのものづくり体験を取り入れている。郷土芸能部は地域の施設や全国高等学校総合文化祭等で公演を多数行っている。
- 高校における通級による指導の設置校として研究・実践している。

【各校共通の主な支援体制と課題】

- SC
 - ・各教育局およびいじめ不登校総合対策センター配置の教育相談員をSCとして配置。
 - ・鳥取緑風、米子白鳳はSCを複数配置。
 - ・平成28年度から倉吉東、米子東の定時制にSC1名ずつ配置。
- SSW
 - ・鳥取緑風、倉吉東、米子白鳳高校、鳥取湖陵、境港総合技術に1名ずつ配置。
 - ・5名で私立高校を含めた配置校以外の学校への支援も実施、他校の要請にも対応することとしている。
- SSWスーパーバイザー
 - ・平成28年度からいじめ・不登校総合対策センターにSSWスーパーバイザーを配置。

<SSW配置の成果>

- ・教員だけでは介入できなかった生徒課題への対応が迅速にできる。
- ・家庭環境を把握したり、関係機関と連携を深めるなど、教員とは異なる専門的な見地から不登校の原因を探ることによって、登校刺激を与えたり、全く面会できなかった生徒や保護者との面談ができるようになった事例もある。
- ・家庭訪問に教員だけでなくSSWも同行することにより、家族が直面している問題に働き掛け、保護者が安定することによって生徒も安定し、家庭問題が解決に向かい登校できるようになったり、登校に向けた支援を継続することができてきている。

○各校共通の生徒に関する主な課題

- ・不登校
 - ・交友トラブル（SNSなど）
 - ・コミュニケーションが不得手
 - ・将来的な展望を見いだせない
 - ・学習歴が多様であり個々の学力差が大きい
 - ・発達障がい診断がある、診断はないが支援を必要とする、精神的に不安定
 - ・家庭環境や経済状況が不安定
- といった生徒への個々に応じた学習指導や生活指導・支援について模索している。

定通教育充実事業について

高等学校課

○事業の概要

定時制・通信制に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実のための事業を実施。

○事業開始の経緯

定時制・通信制には、小・中学校等での人間不信・学校不振による不登校経験や、不安定な家庭環境・生活環境による社会体験の不足により、人間関係作りの困難さや基礎学力の不足等の様々な課題を持っている生徒が少なからず在籍している。

そのため、集団生活体験、コミュニケーション能力の育成、生活体験や社会体験活動の充実、基礎学力の充実が必要不可欠となっているため、この事業を実施している。

○主な事業内容について

定時制課程・通信制課程のある高校において、次の活動を行う。

(定時制 4校 鳥取緑風・倉吉東・米子東・米子白鳳)

(通信制 2校 鳥取緑風・米子白鳳)

〈集団活動〉

・生徒会のリーダー育成や集団活動を実施し、仲間づくりやコミュニケーションの促進を図り、今後の学校生活において必要となる社会性を身に付ける。

例) 文化祭、宿泊を伴う研修

〈体験活動〉

・集団による体験活動を実施し、自主性・協調性・社会性等の育成を図る。

例) 文化・芸術体験活動(地域の文化体験、作法講座)、自然体験活動(乗馬)、食育(調理体験)、文化施設等訪問(さじアストロパーク)など

〈基礎学力の充実〉

・社会人との相談会を実施し、就職先での体験や社会人として大切なことを聞き、近い年代の人との関わりによる学習意欲や進路意識の向上、コミュニケーション能力の育成を図る。

例) 卒業後間もない年齢の近い卒業生と座談会形式で話し合い、学校生活や社会的自立について学ぶ。

○事業(予算)規模について

平成24年度に開始し現在9年目の事業である。毎年予算の規模を拡大しながら実施している。

H24年度：2,056千円 H29年度：6,075千円

H25年度：3,321千円 H30年度：6,835千円

H26年度：5,439千円 R1年度：6,820千円

H27年度：5,440千円 R2年度：7,863千円

H28年度：6,526千円

○今後について

今後も継続して事業を実施し、定時制・通信制高校の生徒の様々な課題解決につながる事業の充実に努めたい。

令和2年度定通教育充実事業 実施予定表

| 学校名 | 実施予定事業 | 概要 |
|---------|--------------------|---|
| 鳥取緑風 | 心とからだのケア事業 | 「緑風応援食堂」・精神科医による個別相談会等 |
| | 緑風ハートフル事業 | 夏季宿泊体験、冬期スキー宿泊体験、校内創作活動 |
| | 文化・自然等体験推進事業 | 自然体験・文化施設の見学等 |
| | 伝統文化体験事業 | 伝統文化、地域伝統食文化等の体験 (茶道、浴衣着付け、郷土料理等) |
| | 本物の芸術との出会い発見事業 | 全部課程一同での芸術鑑賞・体験活動 |
| | 生活の自立をめざす体験活動 | 地元の料理愛好家などによる料理講習会、テーブルマナー講習会、ファッション造形講習会 |
| | 通信制課程社会力育成事業 | 福祉施設におけるボランティア・就業体験等・各種講演会・体験活動・先進校の視察・卒業文集作成 |
| 倉吉東 | 2年次関西研修 | 大阪において、夜間中学の訪問・交流、企業見学・職場体験や上級学校・文化施設訪問等を体験 |
| | 卒業生との座談会 | 就職先・進学先での体験などを座談会形式で話し合う |
| | 芸術鑑賞会 | 倉吉の映画館やフィギアミュージアム等見学 |
| | じげ産業文化探訪 | 鳥取県のじげ産業や自然・文化等に触れ親しむ (氷ノ山等) |
| 米子東 | 心身を育む「食」事業 | 郷土料理作りを体験 |
| | 余暇力育成「触」事業 | 乗馬体験・洋上研修 |
| | 食業で食育 | 食の専門家による講義と調理実習 |
| | テーブルマナー講習会 | テーブルマナー基礎を学ぶとともに、食文化の多様性についても学習 |
| | 米東サポーター | 大学院生に米東サポーターとして協力を依頼し、様々な課題を抱える生徒を支援する |
| | 「子どもの発達と保育」を現場から学ぶ | 保育士又は専門家による講義と演習、保育実習 |
| | 自然体験スキー実習 | 郷土の豊かな自然の中でスキーを体験 |
| 地元の資源体験 | 地元の観光資源等に行き体験活動 | |
| 米子白鳳 | チャレンジものづくり体験事業 | 里山自然体験、氷温貯蔵体験、和傘・陶芸・行燈・銭太鼓づくり、フラワーアレンジメント |
| | 定時制学園祭充実 | 定時制文化祭の活動支援 |
| | 茶道体験 | 茶道の作法体験 |
| | テーブルマナー講習会 | 洋食マナーを学び社会人としての心構えや基礎を培う |
| | 乗馬体験 | 自然や生き物、文化に触れる体験 |
| | 定時制生徒会リーダー研修会 | 生徒会運営のための研修実施 |
| | 白鳳の里古代の丘生活体験 | 古代の生活文化の調査・体験 |
| | 学校図書館蔵書点検ボランティア | 図書館業務のボランティアを地域の方と行う |
| | 通信制校外研修 | 文化施設・史跡訪問、野外炊飯体験 |
| | 鳳楽祭～通信制課程文化祭～ | 通信制文化祭の活動支援 |

ICT や先端技術を活用した学び

令和3年1月18日
高等学校課

将来の高等学校教育に求められる ICT 環境の整備や先端技術の活用の考え方について議論をお願いします。

1 本県の教育情報化の推進に向けた現状と課題

- 平成27年3月に ICT 活用教育推進ビジョンを策定し、教室環境の整備や、ネットワーク環境をはじめとする情報基盤の整備を中心に取組を図った。
- 併せて、ICT を活用したモデル事業の実施や先進事例の紹介、学校現場における ICT 推進体制づくりに資する研修会の実施等、ICT 活用教育を推進。
- この結果、文部科学省の調査では、ICT 環境整備状況はすべての調査項目で全国平均値を上回っており、他県と比較しても ICT 環境整備が進んでいる状況。【資料①】
 - ・教育用コンピュータ整備率、普通教室の無線 LAN 整備率、超高速インターネット接続率などは全国上位。
 - ・H30 には全県統一の校務支援システムを導入し、学校の業務改善を実施。
- 一方、教員の ICT 活用指導力等を示す数値は長年全国平均を下回る状況が続いていることから、管理職・教員の ICT 活用教育に対する意識等に課題。

⇒教育の情報化を戦略的に推進するため「鳥取県学校教育情報化推進計画(2020～2023)」を策定【資料②】

<策定の背景(国動向等)> 【資料③④】

- ・AI、IoT 等先端技術の高度化、Society5.0 時代の到来予測
- ・学習指導要領の改訂(情報活用能力を学習の基盤として位置付け)
- ・第3期教育振興基本計画策定
- ・学校教育の情報化の推進に関する法律制定(国・地方公共団体・学校設置者の責務を示す)
- ・GIGA スクール構想【資料⑤】の打ち出しと、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた整備の加速化

2 本県県立高等学校での ICT 導入に向けた状況と課題

- 平成29年7月、全ての県立高校全校にタブレット型端末を導入し積極的な活用に取り組む中、令和元年度からは倉吉東高校をモデルとして、BYOD による Google G Suite for Education を導入。【資料⑥】
 - ※BYOD (Bring Your Own Device)
生徒が個人保有の携帯用機器を学校に持ち込み、授業等で使用すること。
 - ※Google G Suite for Education
Google 社が無料で提供する教育機関向けグループウェアサービス。オンライン授業、グループワーク、レポート提出等が可能。
- 令和2年のコロナ禍の影響により、学校教育での急速な ICT 活用が求められることとなり、倉吉東高校の実践を事例にして全県立高校に Google G Suite を導入。
- 国の GIGA スクール構想も前倒しになり、小中学生には令和3年度から1人1台端末の環境が整備されることを考慮すると、高校において令和4年度入学生から1人1台端末の環境も想定される。
- さらには、社会では DX が加速しており、学校における学びは大きな転換期を迎えようとしている。
 - ※DX (Digital Transformation)
IT の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる、という概念

○そのような中、教員の学習指導等における ICT 活用に対して即時にフォローアップできる体制の構築や ICT を活用した人材育成が課題となっている。

<主な課題>

- ・授業における基本から応用までの活用方法
- ・ICT 活用を苦手とする教員や学校全体として ICT 活用を促進する中核となる教員のサポート
- ・既存の機器との接続による効率的な活用方法
- ・ICT を活用したコミュニケーションや新たな価値の創造に資する先進的な取組 等

【取組の方向性】【資料⑦】

●将来的（令和 4 年度以降）に生徒 1 人 1 台端末を導入し、広く社会とつながることで、世の中の様々な課題に立ち向かえる資質の育成を図る。

<1 人 1 台端末で進化する学び>

- ・個別最適化された学び
- ・主体的・対話的で深い学び
- ・探究学習等の協働的な学び

●ICT の導入効果が最大限に引き出せるための教員の活用能力の向上と、活用が図られるための校内体制の在り方について検討していく。

【令和 8 年度以降の考え方のポイント】

- ICT の活用による従来の教育の良さの維持と進化
- 生徒に身につけさせたい情報活用能力
- 教員に求められる指導力と活用力

3 これまでの分科会での ICT 教育に関する主な意見

○ICT や AI を使えばそれで教育がよくなるとは思わない。

○ICT をツールとして使いこなせる力が必要だが、タブレットに向かって一人ひとりが別々に勉強することがこれからの教育ではない。

○ICT の可能性は重要だが、これまでの対面授業の価値を軽視してはいけない。

○オンライン授業を急激に推進すると我が国の教育の本来の良さ（多様な子供と一緒に学ぶこと）が損なわれることが危惧される。

○英語が出来なくてもタイムラグなく通訳が出来るであろう 5 年後の世の中での教育を考えるべき。

○伝統とインターネットを関連付けて将来の教育にどう生かしていくかという観点で議論を進めれば、国際的にもユニークな教育体制と人材づくりができる。

4 ICT教育の主なメリット・デメリット

(1) メリット

- ① 今までの授業では実現できなかった事ができる。(オンラインで海外の学校と英語で交流 等)
- ② 生徒のモチベーションが上がる。(映像やアニメーションによる興味・関心の向上、タブレットを用いた主体的・協働的な授業 等)
- ③ 生徒も教員も楽しみながら、効率的な学習ができる。(文字情報だけでは伝えづらいことを、視覚や聴覚に訴えかける情報によって伝えることができる 等)
- ④ 挙手や発言が苦手な生徒でも、端末等を通じて授業に積極的に参加しやすくなる。
- ⑤ 子どもの個性や適性、進度に応じた教材と学習環境の提供。(学びの個別化)
- ⑥ 教職員の教務・校務の効率化。
- ⑦ 教員間での情報共有が進む。

(2) デメリット (課題)

- ① ICT 機器の購入の負担がある。
- ② ICT 機器に苦手意識を持つ教員の負担になることもある。
- ③ ICT 機器の管理や故障対応で教員の負担増、授業の停滞に繋がることもある。
- ④ 授業の準備に、より多くの時間がかかる。
- ⑤ 生徒の想像力が低下するおそれがある。
- ⑥ 教師が機器やツールに頼りすぎるおそれがある。
- ⑦ ネットリスク (インターネットを使うことにより生じるリスク) と遊興に走る心配がある。

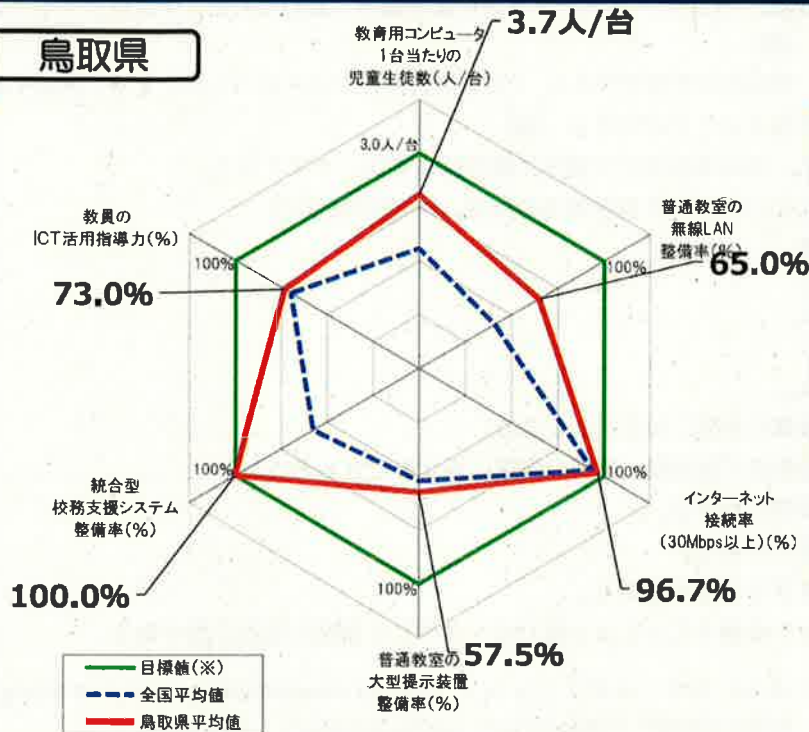
[参考サイト] みらいスクールステーション (<https://www.mirai-school.jp/station/>)

TECH-CAMP (<https://tech-camp.in/note/>)

ミカサ商事株式会社 (<https://g-apps.jp/>)

教育の情報化の実態に係る主な指標（概要）

鳥取県

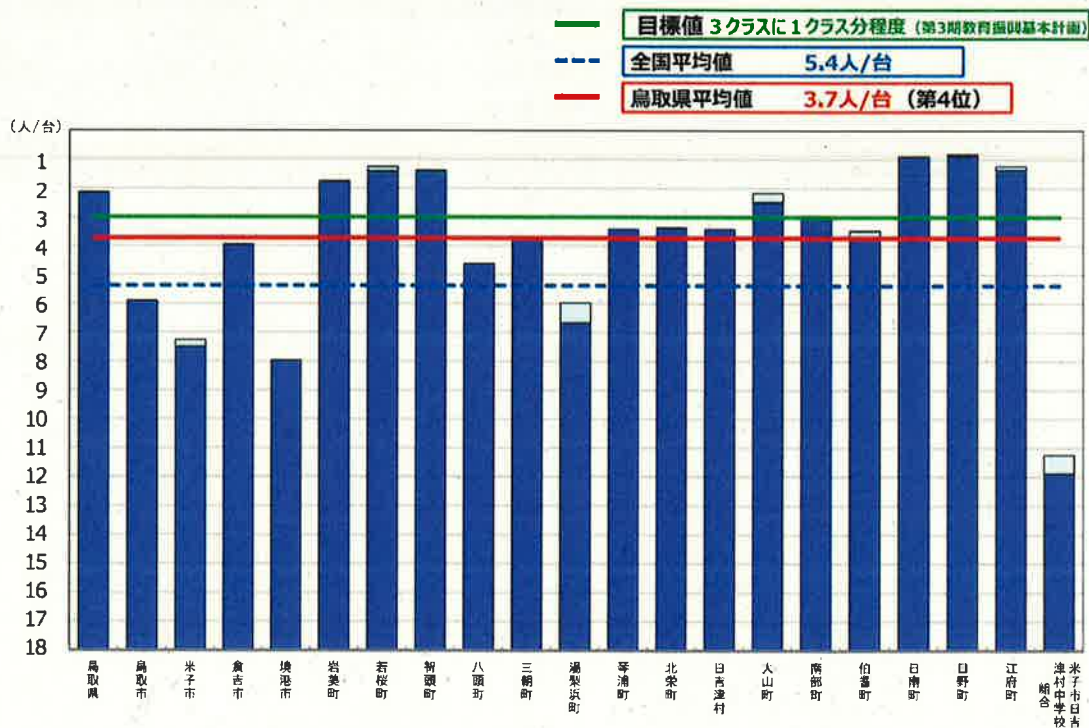


| 指標(全学校種) | 鳥取県 平均値 | 全国平均値 |
|--------------------------|------------|--------|
| 教育用コンピュータ 1台当たりの児童生徒数 | 3.7人/台 | 5.4人/台 |
| 普通教室の 無線LAN 整備率(%) | 65.0% | 41.0% |
| インターネット接続率 (30Mbps以上) | 96.7% | 93.9% |
| 普通教室の 大型提示装置 整備率 | 57.5% | 62.2% |
| 統合型校務支援 システム整備率 | 100.0% | 67.5% |
| 教員のICT活用指導力 | 73.0% | 69.7% |

※「全学校種」とは、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校のことをいう。
※「大型提示装置」とは、プロジェクタ、デジタルテレビ、電子黒板のことをいう。

※ 上記グラフの目標値は、第3期教育振興基本計画(2018～2022年度)における目標値(「学習者用コンピュータ3クラスに1クラス分程度【授業展開に応じて必要な時に「1人1台環境」を可能とする環境の実現】(1日1コマ分程度を当面の目安)」「普通教室の無線LAN整備率100%」「超高速インターネット接続率(30Mbps以上)100%」「普通教室の電子黒板整備率100%」「統合型校務支援システム整備率100%」「教員のICT活用指導力100%」)。

教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 [鳥取県内自治体]



※ 第3期教育振興基本計画(2018～2022年度)における目標値(「学習者用コンピュータ3クラスに1クラス分程度【授業展開に応じて必要な時に「1人1台環境」を可能とする環境の実現】(1日1コマ分程度を当面の目安)」)。

□ 前年度調査からの増加分

鳥取県学校教育情報化推進計画(2020~2023)イメージ

推進計画の策定にあたって

- ・鳥取県教育振興基本計画(未来を拓く教育プラン)における教育の情報化を戦略的に推進していくため、学校教育の情報化の推進に関する法律に基づきこの推進計画を策定し、市町村教育委員会及び関係機関と連携の下、総合的かつ計画的に取り組む。
- ・この推進計画は、鳥取県教育振興基本計画に合わせて令和2年度(2020)から令和5年度(2023)までを期間とし、実行にあたっては、「鳥取県ICT活用教育推進チーム会議」において定期的に点検・評価を行い、進行管理に努めるとともに、国の動向や社会の変化を見据えながら適宜見直しを行う。

背景・現状と課題

- 策定の背景(国動向等)**
 - ・AI、IoT等先端技術の高度化、Society5.0時代の到来予測
 - ・学習指導要領の改訂(情報活用能力を学習の基盤として位置付け)、第3期教育振興基本計画策定
 - ・学校教育の情報化の推進に関する法律制定(国・地方公共団体・学校設置者の責務を示す)
 - ・GIGAスクール構想の打ち出しと、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた整備の加速化など

○本県の現状と課題(これまでの取組)

- ・教育用コンピュータ整備率、普通教室の無線LAN整備率などは全国上位。H30全県統一の校務支援システムを導入し、学校の業務改善を実施。
- ・一方、市町村間の機器整備率の違いや、管理職・教員のICT活用教育に対する意識等に課題あり

「4つの方針」と施策

【方針1】子どもたちの情報活用能力の向上

- (1) 発達段階に応じた情報活用能力の育成
 - ・「社会とのつながり」を意識した学習の実施→児童・生徒の学習成果発表会
 - ・情報モラルの必要性や情報の取り扱いに対する責任についての理解

(2) 効果的なICT活用の推進

- ・学びを止めないための遠隔教育の充実、家庭学習でのICT活用推進
- ・学習効果を高めるためのツールとしての授業でのICT活用推進
 - 「とっどりの授業改革10の視点」に立ったICT活用
- ・障がいによる学習・生活上の困難を改善・克服するためのICT活用推進
 - 遠隔操作ロボットやAIドリルの活用

(3) 新たな価値を生み出す創造力の育成

- ・モデル校を指定し、ふるさとをステージとした探究的学習を実践
 - モデル校への定期的支援、教科横断的な教育、課題解決型学習の実践
 - 国際バカロレア認定に向けた取組、学校図書館機能を活用した学習支援

【方針2】教員の指導力・活用力の向上

- (1) 教員研修の充実
 - ・管理職の意識改革、情報化推進リーダーの養成
 - ・すべての教員の指導力・活用力の向上
 - 「とっどりICT活用ハンドブック」の活用

(2) 指導・活用方法の共有化

- ・学校訪問型研修の実施、ノウハウの蓄積・共有のできる環境構築
 - 授業実践例の動画配信、自発的なグループ学習活動支援

自立して心豊かに生きる未来を創造する 鳥取県の人人づくり

これからの社会を主体的に生き、社会に対応する

資質・能力をもった人材の育成

【身につかせたい情報活用能力】
世の中の様々な事象を情報とその結びつきとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力
=これからの社会で生きていくために必要な力

子どもたちの情報活用能力の向上

【方針3】教育の情報基盤の構築

- (1) ICT機器と通信環境の整備
 - ・GIGAスクール構想等による義務教育段階のICT機器整備促進
 - ・BYOD(自己端末の活用)を含む高等学校における1人1台端末の整備
 - ・安定した通信環境の確保→学術情報ネットワーク(SINET)への早期接続
- (2) デジタルコンテンツの充実やインターネットの活用
 - ・連続した教育支援システムの活用と、デジタル教科書・教材の導入促進
 - 小学校~高校まで県下共通の学習用ツール(G Suite for Education)活用
 - デジタルコンテンツのポータルサイトでの利活用
 - ・児童生徒への健康面への配慮と指導

(3) 総合的な情報セキュリティ対策の実施

- ・教育情報セキュリティポリシーの徹底、児童生徒向けルール策定
- ・個人情報保護のためのネットワークセキュリティの確保

(4) 教職員の働き方改革

- ・学校業務支援システム、児童生徒と共通の学習用ツール活用による校務効率化
- ・ICT機器の活用によるペーパーレス化→家庭連絡、アンケート調査等デジタル化

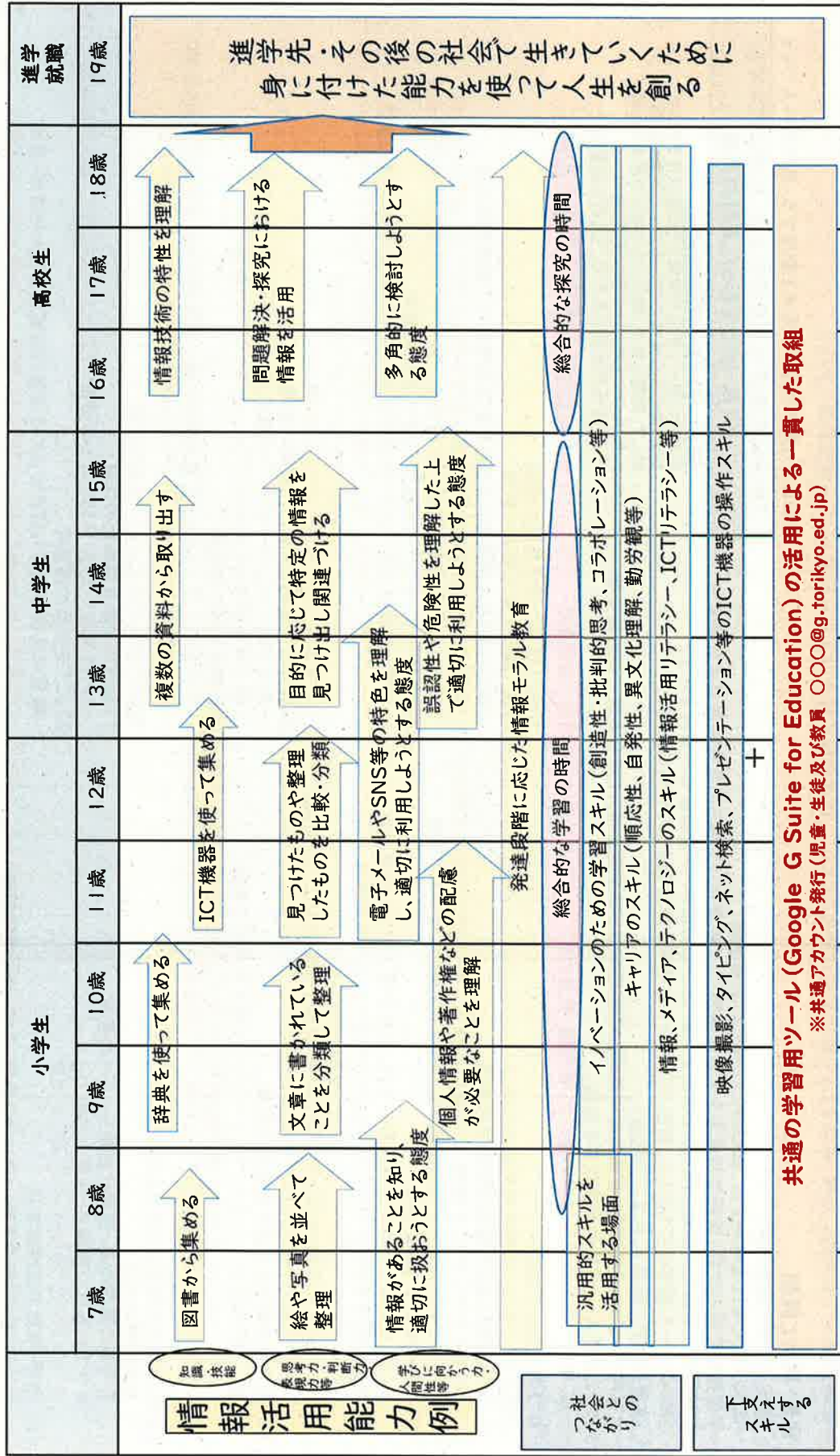
【方針4】教育情報化に向けた体制整備

- (1) 組織的な教育情報化の推進
 - ・市町村教委や大学・民間企業との連携 →地元大と共同研究、校内推進組織の設置
- (2) ICT支援員の確保等
 - ・教員の負担軽減等の観点からの支援員の設置促進と人材確保・育成
 - 県スーパードライバーによる市町村支援員への支援、研修の実施等
- (3) 学校・家庭・地域による連携
 - ・情報モラル面からの家庭や地域との連携・協働 →インターネット利用ルールづくり

【解説】②

計画の達成に向けて、目標とする指標を設定し、毎年、点検・評価を実施

小・中・高を見据えた情報活用能力の接続イメージ



共通の学習ツール (Google G Suite for Education) の活用による一貫した取組
 ※共通アカウント発行 (児童・生徒及び教員 ooo@g.torikyo.ed.jp)

授業デザイン力・活用能力など、教職員の指導力養成が急務
 (核となる人材の育成、管理職の意識向上、一人ひとりの教員の指導力向上)

国が進める教育情報化の動向

【平成 29・30・31 年告示学習指導要領】

- 平成 29 年 3 月に小中学校、4 月に特別支援学校小学部・中学部の学習指導要領が公示され、情報活用能力の育成を図るため、ICT 環境を整備し、適切に活用した学習活動の充実を図ることとされた。
- 平成 30 年 3 月に告示された高等学校、平成 31 年 2 月に告示された特別支援学校高等部の学習指導要領においても、「情報活用能力の育成」や ICT 環境の整備等について記載がされ、高等学校においては「情報 I」が必修教科目として新設されるなど、ICT 活用の推進について様々な充実が図られた。

【第 3 期教育振興基本計画（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）】

- 「今後 5 年間の教育政策の目標と施策群」において、ICT 利活用のための基盤の整備目標など明記。
※測定指標：教師の ICT 活用指導力の改善、学習者用コンピューターを 3 クラスに 1 クラス分程度整備、普通教室における無線 LAN の 100%整備、超高速インターネットの 100%整備 等

【新時代の学びを支える先端技術活用推進方策(最終まとめ)（令和元年 6 月）】

- ICT を基盤とした最適な先端技術・教育ビッグデータを効果的に活用することで、「多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正で個別最適化された学び」を実現するため、現状と課題を整理。その上で、ICT を基盤とした先端技術の効果的な活用に関する基本的考え方や、ICT 環境整備の促進等の今後の取組方策を打ち出し。

【学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年 6 月公布・施行）】

- 学校教育の情報化の推進に関し基本理念を定め、関係者の責務を明らかにすること等により、情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、次代の社会を担う児童生徒の育成に資することを目的。
- 学校教育の情報化の推進に関し、国、地方公共団体、学校の設置者それぞれの責務を示すとともに、文部科学大臣に学校教育の情報化の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための「学校教育情報化推進計画」を定めることを義務付けており、また、都道府県及び市町村(特別区を含む)に対して各団体の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画(「都道府県学校教育情報化推進計画」又は「市町村学校教育情報化推進計画」)を定める努力義務を課している。

【安心と成長の未来を拓く総合経済対策（令和元年 12 月 5 日閣議決定）】

- 「初等中等教育において、Society 5.0 という新たな時代を担う人材の教育や、特別な支援を必要とするなどの多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない一人一人に応じた個別最適化学習にふさわしい環境を速やかに整備するため、学校における高速大容量のネットワーク環境(校内 LAN)の整備を推進するとともに、特に、義務教育段階において、令和 5 年度までに、全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこととし、事業実施する地方公共団体に対し、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずる。あわせて教育人材や教育内容といったソフト面でも対応を行う。」とされた。

【GIGA スクール構想と新型コロナウイルス感染症拡大への対応（令和元年度及び令和 2 年度補正予算）】

- 令和元年度補正予算において、児童生徒向けの 1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「GIGA スクール構想」を進めていくこととなった。更に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた令和 2 年度 1 次補正予算では、GIGA スクール構想の加速のための予算が計上。両補正予算の金額は、文部科学省所管分で総額 4,610 億円。これにより令和時代における学校の「スタンダード」として、小学校から高等学校における高速大容量のネットワーク環境(校内 LAN)の整備を推進するとともに、令和 2 年度中に義務教育段階の全学年児童生徒 1 人 1 台端末環境の整備を目指し、家庭への持ち帰りを含めて十分に活用できる環境の整備を図ることとなった。
- これにより、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても不安なく学習が継続できることを目指すとともに、これまでの実践と ICT の活用を適切に組み合わせていくことでこれからの学校教育が大きく変化し、学びの質を向上させることが期待されている。

学校教育の情報化の推進に関する法律

令和元年6月28日
公布・施行

令和2年2月4日
第1回学校教育情報化推進会議
参考資料1

第一 目的（1条）

高度情報通信ネットワーク社会の発展に伴い、学校における情報通信技術の活用により学校教育が直面する課題の解決及び学校教育の一層の充実を図ることが重要

全ての児童生徒がその状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境の整備を図るため、学校教育の情報化の推進に関し、基本理念、国等の責務、推進計画等を定めることにより、施策を総合的かつ計画的に推進し、もって次代の社会を担う児童生徒の育成に貢献

第二 定義（2条）

学校教育の情報化：学校の各教科等の指導等における情報通信技術の活用及び学校における情報教育の充実並びに学校事務における情報通信技術の活用

第三 基本理念（3条）

- ① 情報通信技術の特性を生かして、児童生徒の能力、特性等に応じた教育、双方向性のある教育等を実施
- ② デジタル教材による学習とその他の学習を組み合わせるなど、多様な方法による学習を推進
- ③ 全ての児童生徒が、家庭の状況、地域、障害の有無等にかかわらず学校教育の情報化の恵沢を享受
- ④ 情報通信技術を活用した学校事務の効率化により、学校の教職員の業務負担を軽減し、教育の質を向上
- ⑤ 児童生徒等の個人情報の適正な取扱い及びサイバーセキュリティの確保
- ⑥ 児童生徒による情報通信技術の利用が、児童生徒の健康、生活等に及ぼす影響に十分配慮

第四 国の責務等（4～6条）

国、地方公共団体及び学校の設置者の責務を規定

第五 法制上の措置等（7条）

政府は、必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講じなければならないこと

第六 推進計画（8・9条）

1. 文部科学大臣は、基本的な方針、期間、目標等を定めた学校教育情報化推進計画を策定（総務大臣、経済産業大臣その他の関係行政機関の長と協議）
2. 地方公共団体も計画を策定（努力義務）

第七 基本的施策※（10～21条）

- | | |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. デジタル教材等の開発及び普及の促進 2. 教科書に係る制度の見直し 3. 障害のある児童生徒の教育環境の整備 4. 相当の期間学校を欠席する児童生徒に対する教育の機会の確保 5. 学校の教職員の資質の向上 6. 学校における情報通信技術の活用のための環境の整備 | <ol style="list-style-type: none"> 7. 学習の継続的な支援等のための体制の整備 8. 個人情報の保護等 9. 人材の確保等 10. 調査研究等の推進 11. 国民の理解と関心の増進 <p>※ 地方公共団体は、国の施策を勧奨し、その地域状況に応じた学校教育の情報化の推進を図るよう努力</p> |
|--|--|

第八 学校教育情報化推進会議（22条）

1. 関係行政機関相互の調整を行う学校教育情報化推進会議を政府内に設置
2. 1.の調整を行うに際しては、有識者で構成する学校教育情報化推進専門家会議の意見を聴取

GIGA スクール 構想の実現へ

1人1台端末は令和の学びの「スタンダード」

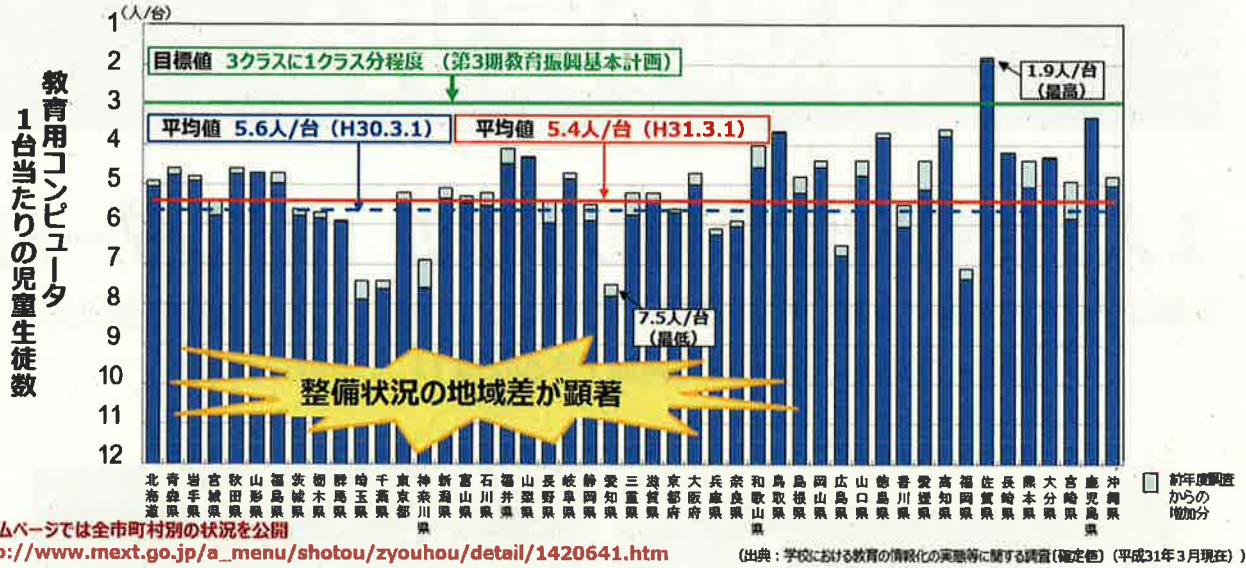
多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、
資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現へ



文部科学省

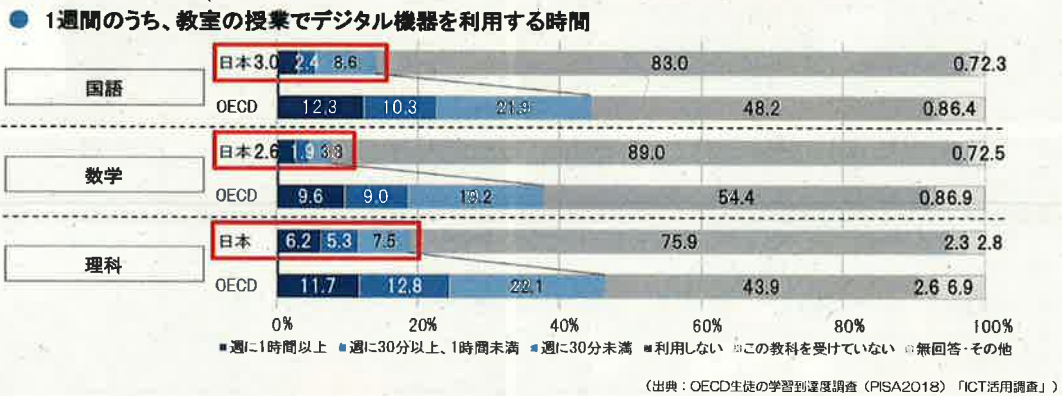
1 学校のICT環境整備状況は脆弱かつ危機的な状況

✓ 学校のICT環境整備状況は脆弱であるとともに、地域間での整備状況の格差が大きい危機的状況



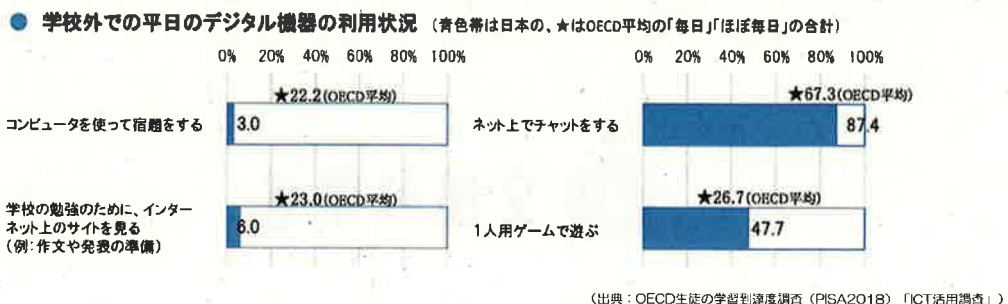
2 学校におけるICT利活用は世界から後塵を拝している状況

✓ 学校の授業におけるデジタル機器の使用時間はOECD加盟国で最下位



3 子供の学校外でのICT使用は「学習外」に比重




✓ 学校外でのICT利用は、学習面ではOECD平均以下、学習外ではOECD平均以上



GIGAスクール構想

- ✓ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する
- ✓ これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す



| | 「1人1台端末」ではない環境 | | 「1人1台端末」の環境 |
|------|---|-------|--|
| 一斉学習 | <ul style="list-style-type: none"> 教師が大型提示装置等を用いて説明し、子供たちの興味関心意欲を高めることはできる | 学びの深化 | <ul style="list-style-type: none"> 教師は授業中でも一人一人の反応を把握できる →子供たち一人一人の反応を踏まえた、双方向型の一斉授業が可能に  |
| 個別学習 | <ul style="list-style-type: none"> 全員が同時に同じ内容を学習する（一人一人の理解度等に応じた学びは困難） | 学びの転換 | <ul style="list-style-type: none"> 各人が同時に別々の内容を学習 ・個々人の学習履歴を記録 →一人一人の教育的ニーズや、学習状況に応じた個別学習が可能  |
| 協働学習 | <ul style="list-style-type: none"> 意見を発表する子供が限られる | | <ul style="list-style-type: none"> 一人一人の考えをお互いにリアルタイムで共有 ・子供同士で双方向の意見交換が可能に →各自の考えを即時に共有し、多様な意見にも即時に触れられる  |

ICTの活用により充実する学習の例

- ☑ 調べ学習 課題や目的に応じて、インターネット等を用い、様々な情報を主体的に収集・整理・分析
- ☑ 表現・制作 推敲しながらの長文の作成や、写真・音声・動画等を用いた多様な資料・作品の制作
- ☑ 遠隔教育 大学・海外・専門家との連携、過疎地・離島の子供たちが多様な考えに触れる機会、入院中の子供と教室をつないだ学び
- ☑ 情報モラル教育 実際に情報・情報技術を活用する場面（収集・発信など）が増えることにより、情報モラルを意識する機会の増加

G I G Aスクール構想の実現に向けた環境整備

G I G Aスクール構想の実現

令和元年度補正予算額 2,318億円
 公立:2,173億円、私立:119億円、国立:26億円

(1) 校内通信ネットワークの整備

- 希望する全ての小・中・特支・高等学校等における
校内LANを整備
 加えて、小・中・特支等に**電源キャビネットを整備**

公立 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村
 補助割合：1/2 ※市町村は都道府県を通じて国に申請
私立 補助対象：学校法人
 補助割合：1/2
国立 補助対象：国立大学法人、
 (独) 国立高等専門学校機構
 補助割合：定額

(2) 児童生徒1人1台端末の整備

- 国公私立の小・中・特支等の**児童生徒が使用するPC端末を整備**

公立 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村等
 補助割合：定額（上限4.5万円）
 ※市町村は都道府県を通じて国に申請
私立 補助対象：学校法人
 補助割合：1/2（上限4.5万円）
国立 補助対象：国立大学法人
 補助割合：定額（上限4.5万円）

支援メニュー

① 校内LAN整備+端末整備

② 端末独自整備を前提とした
 校内LAN整備

③ LTE通信費等独自確保を
 前提とした端末整備

措置要件

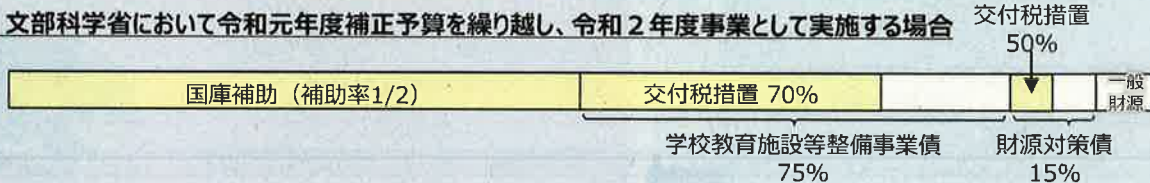
- ✓ 「1人1台環境」における**ICT活用計画**、さらにその達成状況を踏まえた教員スキル向上などの**フォローアップ計画**
- ✓ 効果的・効率的整備のため、**国が提示する標準仕様書**に基づく、都道府県単位を基本とした**広域・大規模調達計画**
- ✓ **高速大容量回線の接続が可能な環境**にあることを前提とした**校内LAN整備計画**、あるいは**ランニングコストの確保**を踏まえた**LTE活用計画**
- ✓ 現行の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」に基づく、地方財政措置を活用した「**端末3クラスに1クラス分の配備**」計画

校内通信ネットワーク整備事業に係る地方財政措置（イメージ）

(1) 令和元年度補正予算の場合



(2) 文部科学省において令和元年度補正予算を繰り越し、令和2年度事業として実施する場合



学校のICT環境整備に係る地方財政措置

文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定しました。

このために必要な経費については、2018～2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置を講じることとされています。

目標としている水準と財政措置額

- 学習者用コンピュータ **3クラスに1クラス分程度整備**
- 指導者用コンピュータ **授業を担当する教師1人1台**
- 大型提示装置・実物投影機 **100%整備**
 各普通教室**1台**、特別教室用として**6台**
(実物投影機は、整備実態を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備)
- 超高速インターネット及び無線LAN **100%整備**
- 統合型校務支援システム **100%整備**
- ICT支援員 **4校に1人配置**
- 上記のほか、学習用ツール^(※)、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備

(※) ワークソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどはじめとする各教科等の学習活動に共通に必要なソフトウェア

標準的な1校当たりの財政措置額

都道府県 高等学校費 **434** 万円 (生徒642人程度)

特別支援学校費 **573** 万円 (35学級)

市町村 小学校費 **622** 万円 (18学級)

中学校費 **595** 万円 (15学級)

“すぐにでも” “どの教科でも” “誰でも”使えるICT

🌱 検索サイトを活用した調べ学習

- ・一人一人が情報を検索し、収集・整理
- ・子供たち自身が様々な情報にアクセスし、主体的に情報を選択する



🌱 文章作成ソフト、プレゼンソフトの利用

- ・子供たち一人一人が考えをまとめて発表
- ・共同編集で、リアルタイムで考えを共有しながら学び合い



🌱 一斉学習の場面での活用

- ・誰もがイメージしやすい教材提示
- ・一人一人の反応や考えを即時に把握しながら双方向的に授業を進める



🌱 一人一人の学習状況に応じた個別学習

- ・デジタル教材を活用し、一人一人の学習進捗状況を可視化
- ・様々な特徴を持った生徒によりきめ細やかな対応を行う



“1人1台”を活用して、教科の学びを深める。教科の学びの本質に迫る。

🌱 国語

書く過程を記録し、よりよい文章作成に役立てる

- ・文書作成ソフトで文章を書き、コメント機能等を用いて助言しあう
- ・文章作成ソフトの校閲機能を用いて推敲し、データを共有する



🌱 社会

国内外のデータを加工して可視化したり、地図情報に統合したりして、深く分析する

- ・各自で収集したデータや地図を重ね合わせ、情報を読み取る
- ・分析した情報を、プレゼンソフトで、わかりやすく加工して発表



(国土交通省HPより引用)

🌱 算数・数学

関数や図形などの変化の様子を可視化して、繰り返し試行錯誤する

- ・画面に表示した二次関数のグラフについて、式の値を変化させて動かしながら、二次関数の特徴を考察する
- ・正多角形の基本的な性質をもとに、プログラミングを通して正多角形の作図を行う



🌱 理科

観察、実験を行い、動画等を使ってより深く分析・考察する

- ・観察、実験を動画等で記録することで、現象を科学的に分析し、考察を深める
- ・観察、実験のレポートやプレゼンテーション資料などを、写真やグラフを挿入するなどして、一人一人が主体的に作成する



🌱 外国語

海外とつながる「本物のコミュニケーション」により、発信力を高める

- ・一人一人が海外の子供とつながり、英語で交流・議論を行う
- ・ライティングの自動添削機能やスピーキングの音声認識機能を使い、アウトプットの質と量を大幅に高める



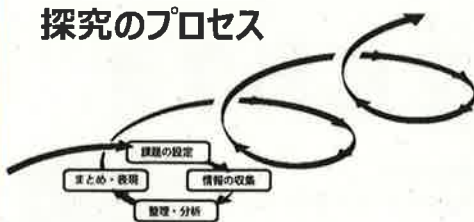
“1人1台”を活用して、教科の学びをつなぐ。社会課題の解決に生かす。

ICTを含む様々なツールを駆使して、各教科等での学びをつなぎ探究するSTEAM教育※

※Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育

探究のプロセスにおける様々な場面において、ICTを効果的に活用することができる

探究のプロセス



| | |
|--------|--------------------------------------|
| 課題の設定 | 実社会の問題状況に関わる課題、進路や教科等、横断的な課題などを設定 |
| 情報の収集 | 文献検索、ネット検索、インタビュー、アンケート、実験、フィールドワーク等 |
| 整理・分析 | 統計による分析、思考ツール、テキストマイニング等で分析 |
| まとめ・表現 | 論文作成、プレゼンテーション、ポスターセッション、提言等で発信 |

文部科学省初等中等教育局長 **丸山 洋司**

GIGAスクール構想により、特別な支援を必要とするなどの多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化され、創造性を育む学校教育を実現できるよう全力を尽くしてまいります。

文部科学省では、関係省庁や関係団体と連携・協力し、ハード面の整備だけでなく、ソフト面や指導体制を一体とした教育改革を推進します。

各地方公共団体、教育委員会におかれましては、千載一遇のこの機会を絶対に逃すことなく、関係者が一丸となって取り組んで頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

総務省情報流通行政局 情報流通振興課長 **吉田 正彦**

現在、我が国が迎えつつあるSociety5.0時代は、ICTの活用が前提となる世界です。そうした時代において、子どもたち一人一人がICTを利用できるGIGAスクール構想は極めて重要な取組と認識しています。

総務省では、GIGAスクール構想を支える情報通信環境の整備として、光ファイバ網の整備や、新たな技術である5Gの学校現場での活用の実証等を行っていくこととしており、セキュリティ等の観点にも十分留意しながら、GIGAスクール構想が実りある成果を生み出していくことを期待しています。

全国知事会文教環境常任委員長 長野県知事 **阿部 守一**

Society5.0時代を生きる子どもたちには、変化が激しく予測不可能な社会において、自ら未来をたくましく切り拓いていく主体性や豊かな創造性を身に付けることが求められています。

教育におけるICTの効果的な活用は、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人ひとりに個別最適化された学びや創造性を育む学びの実現につながることが大いに期待されているところです。

全国知事会としても「Society5.0時代の礎」となる人材を育成し、新たな時代における地方創生を推進するため、「GIGAスクール構想」の実現に取り組んでまいります。

全国町村会行政委員長 徳島県那賀町長 **坂口 博文**

震山漁村は、豊かな自然や伝統文化、人とのつながりなど、恵まれた環境に囲まれている一方、地理的ハンディを抱えています。

「GIGAスクール構想」によるICT環境の整備は、こうしたハンディの克服はもとより、子どもたちが多様なコンテンツに触れることや、都市部や海外との交流を可能にすることで、新しい価値の発見や地域が持つ魅力への気づき、そして思考力と創造力を育むことにもつながります。

子どもたちは、これからの日本と地域を支える大切な宝物です。一人一人の個性を伸ばし、Society5.0時代に活躍する人材の育成に結びつくよう、本構想の着実な推進を期待しています。

指定都市教育委員会協議会会長 北海道札幌市教育委員会教育長 **長谷川 雅英**

令和2年度から順次全面実施を迎える新学習指導要領において、「情報活用能力」が子どもたちの学習の基盤となる資質・能力として明確に示されました。

ICTが高度化していく社会において、情報活用能力の育成を通して「生涯にわたって能動的に学び続ける」力を育むためには、子どもたちが日常的にICTを活用できる環境を整えるとともに、これを生かした学習活動の充実を図ることが重要です。

指定都市教育委員会協議会としましても、本構想に基づく取組を一層推進し、子ども一人一人の力を最大限引き出す「令和の学びのスタンダード」の実現に努めてまいります。

全国町村教育長会会長 広島県安芸太田町教育委員会教育長 **二見 吉康**

主体的・対話的・深い学びを実現し子供たちの未来の学びを構築するため、教師の適切な指導とICT教育環境整備は不可欠で急務です。全国の町村教委は、子供たちの学習活動がより充実されるよう、それぞれの学校の整備の具体的な計画を策定し実行されることが望まれます。全国のすべての子供たちがPC端末を1人1台日常的に活用し、教科の学びを深め、教科の学びをつなぎ、社会課題の解決に生かしている学習環境が実現されることを期待しています。そのことにより都市部と地方の子供たちや教師同志がつながり、学びと学びがつながり、指導と指導がつながることを望んでいます。

総務省自治財政局長 **内藤 尚志**

総務省では、これまで学校のICT環境の整備に要する経費として、単年度1,805億円を地方財政計画に計上し、地方交付税により措置してきたところです。

このたびGIGAスクール構想の実現に向け、令和元年度補正予算において、児童生徒1人1台端末の整備とあわせ、学校における高速大容量のネットワーク環境の整備を推進することとされたことを受け、校内LANの整備に係る地方負担について、補正予算債等による地方財政措置を講ずることとしています。

地域間格差が生じないよう、それぞれの地域で円滑に情報機器の整備等が行われ、Society5.0時代にふさわしい学校教育が行われますことを期待しております。

経済産業省商務・サービスグループ 商務・サービス審議官 **藤木 俊光**

Society5.0時代を生きる子ども達は、さらにその先の「未来社会の創り手」となるべく、確かな基礎学力を土台にした創造性を育む必要があります。そのため、経済産業省では、「未来の教室」実証事業を通じ、一人ひとりに対してEdTech等を活用した個別最適化された学びや、社会課題に向き合い創造性を育む「学びのSTEAM化」を推進しております。

2020年度においては、「GIGAスクール構想」の上で、教育の先進事例を創出する「未来の教室」実証事業を、より発展的に実施する予定です。また、多くの子ども達にEdTechを活用する機会を創出する「EdTech導入実証事業」を実施、学びの改革を全国に広げてまいります。

全国市長会社会文教委員長 埼玉県本庄市長 **吉田 信解**

今般、政府は、国家プロジェクトとして、GIGAスクール構想を実現する意思を示されました。現場を担う都市自治体としても、すべての子ども達が真に時代に合った、そして次代を拓く教育を受けられるよう、尽力していきたいと考えています。そのためには、国が主体となって事業に取り組んでいただく必要があります。地方自治体では、ICT支援員の不足等の課題が多い現状にありますので、国の十分な支援をお願いします。また、このプロジェクトの実現に向け、地方財政の厳しい状況に鑑み、継続的な財政支援策を講じていただくことを期待します。

全国都道府県教育委員会連合会会長 東京都教育委員会教育長 **藤田 裕司**

現在、各学校では、Society5.0時代に向けた人材育成や、教員の働き方改革に積極的に取り組んでいます。これらの取組をより効果的に推進するためには、ICT機器・環境整備の充実が不可欠です。

ICTの効果的な活用により、児童・生徒の学習に対する興味や関心を更に高め、相互に共同した探求学習ができると考えています。また、離島等での遠隔教育や、様々な理由により通学が困難な児童・生徒の学習参加も可能となります。さらに、教員の業務負担軽減を図ることもできると考えています。

都道府県教育委員会は、国や市区町村と十分な連携を図り、GIGAスクール構想の実現に向けて、ICT環境整備とその活用について全力で取り組んでまいります。

全国都市教育長協議会会長 群馬県高崎市教育委員会教育長 **飯野 眞幸**

子供たち一人一人に資質・能力を身につけさせる主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を目指している中、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すために、これまで培ってきた教育実践の更なる深まりと最先端ICTのベストミックスは必要不可欠なものとなっています。高崎市でも先端ICT協議会を立ち上げ、産学官が一体となってICTの効果的な活用について研究を進めています。成果として全ての子ども達の意見が反映されることで自己有用感が高まり、結果として深まりのある授業となっています。こうした質の高い授業がどの学級でも当たり前前に実現できるよう、一層推進していきます。



文部科学省

担当 文部科学省初等中等教育局
住所 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

文部科学省のホームページに、GIGAスクール構想に関する情報が掲載されております。ぜひご覧ください。



県立高校BYADによる1人1台端末の導入について

令和3年1月
高等学校課

1 概要

○令和2年度から全県立高校で展開しているBYOD*に代わって、令和4年度から「BYAD*による1人1台端末」を導入。
○令和3年度は、3校程度で先行実施（調整中）。

*BYOD…Bring Your own Device 生徒が個人保有の端末を学校に持ち込む方式。

*BYAD…Bring Your Assigned Device 学校が推奨機種を斡旋して私費購入する方式。

2 背景・必要性

- 県立高校は平成27年度から順次各校40台程度のタブレット端末を整備し各校で活用してきたが、同時に複数クラスや1人1台割り当てできず非効率であった。
- 令和元年度途中から倉吉東高校にて個人のスマートフォン等を活用したBYODを実証。
- GIGAスクール構想で小中学校は令和2年度内に1人1台の端末整備され、端末操作に慣れた中学生が令和4年度には高校に入学。
- 令和4年度入学生から実施の新学習指導要領にある学習の基盤となる資質・能力の中に「情報活用能力」が位置付けられていること、また「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るためには、1人1台端末の環境が適している。
- 令和2年度のコロナ禍を契機にBYODを全校に導入。

3 BYODモデル校 倉吉東高校の成果と課題 別添14 導入における各校長からの意見等 別添2

5 内容

- 推奨機種はChromebook とするが、異なった用途が考えられる専門学科等は柔軟に対応。
- 端末は、学校が指定した機種を保護者負担で購入。
- 低所得世帯（生活保護世帯、非課税世帯等）への支援予定（予算要求中）
 - ▼端末の整備…端末の貸与（R2国3次補正）
 - ▼通信環境…Wi-Fi ルーター機器を貸与（R2国3次補正）、通信費は生活保護費・奨学給付金で支援

6 その他

- 教員の学習指導用端末を段階的に整備（令和6年度内には1人1台完備）し、校内におけるメンターを育成、学校全体でICT活用能力を向上させる。
- ICT支援員は、令和3年度は各地区1名配置予定（予算要求中）。先行実施校を中心に各地区の学校を巡回。→将来的には配置済みのSEと統合することも検討
- 各方面への周知（各市町教育委員会を通じて県内各中学校、ホームページ等）（1月）
- MDM（端末管理システム）登録ライセンスを含めた端末購入スキームの確立

BYODモデル校（倉吉東高校）の成果・課題

令和3年1月
高等学校課

○令和元年度より、生徒所有のスマートフォン等を活用したBYODによるICT活用教育について、倉吉東高校をモデル校に指定。

○クラウドプラットフォームを活用した学習効果や学校活動の効果を検証するためにGoogle G Suite for Education*を試行導入。

*Classroomをハブにして、リアルタイムな情報共有、オフィス系等のアプリによる共同編集及び他者とのコラボレーションが可能。新学習指導要領に則った対話活動や探究活動、課題解決型学習等の学習と親和性も高い。

1 成果

(1) 生徒の情報活用能力の向上、主体的に学ぶ態度と思考力・判断力・表現力の育成

- ▼BYODにより、学校での学習と家庭学習がシームレスとなり、学習のためのICT活用が進み、学習意欲が高まった。
- ▼e-Portfolioの入力やフォームによる健康観察調査への入力等、ICT活用が常態化。
- ▼フォームによる確認テスト等で理解できていない箇所の説明に焦点化できる。
- ▼1人1台端末でG Suiteを中心に活用することにより、ICT活用能力が向上し、必要な時に個別または他者と協働的に情報の入手、整理、表現等を即時に行い、思考力・判断力・表現力を高める情報活用能力が向上。
- ▼他者との協働的な探究学習や課題解決型学習等では、これらのツールを活用することがきっかけとなり、自らの考えに他者の考え方を取り入れることで、創造的な思考力を育成するとともに主体的に学ぶ態度や多様性を受容する人間性を高めることができ、新学習指導要領にある学びを実現できるようになった。（講義型授業から生徒のアウトプット重視の参加型授業に変容）
- ▼これまで意見は持ちつつも表現できなかった生徒もオンライン上で表現することが可能になり、授業に主体的に参加できるようになった。
- ▼教室に入れない生徒も、講義動画の視聴や課題配信、学校祭の審査アンケート等をオンラインで参加できるようになり、疎外感から脱却し、教室に戻れたケースもあった。
- ▼入院している生徒に対して、オンラインによる指示など、学習保障が可能となった。
- ▼臨時休校時や学校祭等の校内のイベントの際にWeb会議システムやフォーム等を活用することで、集合不可の有事の際に連絡等のノウハウを構築することができた。

(2) ICT支援員の配置等による教員のICT活用教育に係る指導力の向上

▼ICT支援員の配置

- ・トラブルに迅速に対応して解消してもらえる安心感が教員のICT活用の挑戦を促進。
- ・G Suite、Web会議、新プロジェクト等の活用研修会の実施や操作説明資料の作成。
- ・実際に授業に入り、G Suiteやプロジェクトを活用をする教員や生徒へのトラブル対応。（生徒への対応：パスワード忘れによるリセット、スマホでのG Suite操作方法）
- ・Web会議システムを活用した学校祭や校内スポーツ大会におけるシステム構築。
- ・BYOD用プリンターの印刷方法（通常プリンターとネットワーク分離しているため）
- ・授業動画の撮影方法とその編集方法やYouTubeの動画アップ及び公開方法
- ・校内報「ICTニュースレター」発行による教員の意欲喚起と相談関係の構築
- ・その他、PCやタブレット端末の活用について全般にわたる助言や対応等
- ▼操作方法について相互に教員が教え合うことでスキルアップが図れた。
- ▼授業や会議におけるペーパーレス化により、印刷、配布、回収が省け、時間を有効利用。

(3) 令和2年度における全県への横展開

- ▼令和2年度のコロナ禍の臨時休校や分散登校等がきっかけとなり、モデル校で実証していたG Suiteを予定より早期に全県立高校に導入。全教員と全生徒に統一ドメインによるアカウント(×××@g.torikyo.ed.jp)を配布。
- ▼G Suite等の活用研修会の実施。(県教委による研修(参集型、訪問型)、県教委事業による業者委託研修、各校CIOや情報化推進リーダーが中心に実施した校内研修等)
- ▼各校の実態に応じた「オンライン学習」を実施。(課題やりとり、自作授業動画の配信、業者の授業動画視聴、ライブ配信授業等)また、ファームを利用した健康観察を実施。
- ▼県教育センター発行「とっとりICT活用ハンドブック」を配布し、理解・取組促進。
- ▼学校間で差はあるものの、様々な活用方法を各校で模索して研修や実証を重ねているところ。(例:メディア委員の生徒が機器をセッティングした教室で、移動が困難な車イスの生徒が別教室の授業をライブ受信)

3 課題

(1) スマートフォン等によるBYOD

- ▼自分の考えを表現する場面や、探究学習における論文執筆等における文字入力が困難。
- ▼画面が小さいため、授業動画の視聴や文献調査における検索等で長時間の閲覧が困難であり、身体的負担が大きい。
- ▼BYODの活用では、表示画面がOS(android OSとiOS)やブラウザ(ChromeとEdge等)等に依存する場面が多々生じ、統一した指導が困難。対応するために授業が止まったりすることもある。
- ▼フィルタリングが設定してあるスマートフォンでは、アプリのインストールについては、管理者の許可を得る必要があり煩雑。

→スマートフォンの活用は一定の効果はあるが、文房具や教具として使用するには限界があり、非効率な場面がある。

(2) 教員のICT活用教育に係る指導力の向上

- ▼全ての教員によるICTを活用した教育活動はできておらず、技術的に苦手としている教員への説明や実践に係るアプローチ方法。
- ▼個人情報の保護といった情報モラルやネットワークへの理解、著作権等のコンプライアンスの徹底。

県立高校BYADによる1人1台端末の導入における学校からの意見

令和3年1月
高等学校課

1 学校への周知

- オンラインによる臨時校長会（12月1日から3日）
- 西部地区校長会（12月4日）
- 東部地区校長会（12月11日）
- 中部地区校長会（12月16日）

2 周知内容

- 県立高校で令和4年度からBYADによる1人1台端末を導入。
- 活用方法、購入スキーム等の実証のため、令和3年度に3校程度で導入実施を予定。
- 教員の端末の整備（令和6年度までに段階的に1人1台）
- 低所得者世帯への支援を検討中。

3 学校からの意見

○端末購入

- ・分割払いが選択できるようにしてほしい。
- ・一般家庭への支援もしてほしい。
- ・専門高校は普通科と比較したら実習等により徴収金が多い傾向。
- ・公費で端末を整備してほしい。整備している県もある。
- ・既に持っている端末の使用を可能に。
- ・県で仕様を定め、地区ごとで業者を決定し、保護者が業者から直接購入という仕組みがよい。

○低所得者世帯への支援

- ・端末と家庭での通信環境の支援を要望。
- ・R3からの導入実施校への適用も要望。
- ・現在の高校生等奨学給付金に上乘せすればよいのではないかと。

○端末選定

- ・Chromebook一択ではなく、Windows等も選択できるようにしてほしい。（工業高校より）

○ICT支援員

- ・全校にICT支援員の配置を要望。（R3導入モデル校からも）

○定時制・通信制

- ・学校徴収金について、定時制は1万円程度、通信制はそれよりも少なめ。この状況で端末代5万円を支払わせるのは無理。

○教員の指導力向上

- ・教員のスキルアップが追いつけるのか。
- ・全教員（非常勤を含めて）の端末はR3からの早期整備を要望。

○その他

- ・G Suiteを活用するなら、キャリアパスポートの電子化で小中高で継続させることを望む。
- ・ヘルメットの購入もある。県教委として家庭負担増のタイミングを分散させるとか検討を。
- ・入学時に端末を揃えとなると、入学前に低所得者世帯に課税証明書等を提出してもらうことになるが可能なのか。

「学びの改革元年」 学びが変わる 働き方が変わる - 県立高校1人1台端末の導入 -

背景 必要性

- 鳥取県を担うイノベーション人材の育成
- Society 5.0時代の到来
- GIGAスクール構想による小中学校からの継続した情報活用能力の育成
- いつでもどこでも学習継続
- 教員の働き方改革
- 誰一人取り残すことのない学びの保障
- 探究学習やポートフォリオの有効化
- 災害時等における生徒(家庭)との通信手段の確保

<県立高校コロナ禍の取組> BYODで実現

- モデル校に先行導入していたGoogle G Suite for Educationを全県展開
- オンライン学習(課題やりとり・動画視聴・自作動画配信・ライブ授業)の実施

<これまでの課題>

- 各校約40台のタブレット端末が配備されているものの、
→同時に複数クラスや1人1台で使用できず、非効率
→端末が生徒・教員共用でアカウント管理ではないため、個々の学びのデータの蓄積がされず、指導に活用しにくい
- モデル校における個々のスマートフォン活用では、文字入力力が非効率であったり、画面が小さく長時間使用で身体的負担が生じる
- 高速通信網を設置しているが、機器が対応しておらず通信速度が遅い
- 常設APではなく、Wi-Fiルーターをその都度設置するため煩雑で活用に支障

高校1人1台端末で生徒の学びが変わる

- 広く社会とつながり、現代的な課題についての解決策を創造 -

巻き込む - 創り出す - 送り出す

✓ 個別最適化された学習

- オンライン上で個別に課題を配信したり、講義動画の視聴を指示
- AIが個別の理解度に応じたドリルを作成し、学び直しが可能
- 病気や不登校の生徒に対して、個別の学びの提供やつながりを実感

✓ 主体的・対話的で深い学びの促進

- 事前に自宅でオンラインを活用して予習をした後、学校の授業では対話活動を重視する学習(反転学習)に取り組むことにより、主体的・対話的で深い学びが促進

✓ 探究学習等の協働的な学びの充実

- ICT活用によるPBL(課題解決型学習)やSTEAM教育の充実
- オンラインミーティングにより地域、企業、大学、研究機関、国際交流等における先端的で多様な考えに触れる機会が増え、質が向上
- クラウド活用により共同編集作業等が可能となり、他者を巻き込んだ創造的なコラボレーションが促進
- 協働学習により思考力が深まり、表現力の質も向上

✓ 令和4年度より導入

BYAD※による生徒1人1台端末の導入

- 端末は「Chromebook」を基本とし、専門高校等は二ノズを調査して決定(端末の基本的な考え方は「文具」)
- 令和3年度入学生より3校程度に先行導入して実施予定

✓ 小学校から高校までG Suiteを継続活用

- アカウントを引き継ぎ12年間の学びのデータを蓄積・活用

✓ 教員の学習指導用端末の整備

- 令和6年度まで段階的に教員1人1台整備
- 将来的に教員の端末は、校務用と学習指導用の2台持ちに

✓ GIGASクール構想によるネットワーク整備

- 校内関連機器整備・各所AP設置、SINET接続等

低所得世帯等への支援を検討(生活保護受給世帯・非課税世帯)

① 端末の整備

- 端末の貸与(R2国3次補正)

② 家庭学習のための通信環境の整備

- Wi-Fiルーター機器の貸与(R2国3次補正)
- 通信費は生活保護費・奨学給付金で支援

※ BYAD (Bring Your Assigned Device)

学校が推奨機種を斡旋して私費購入する方法。私物のため学校のみならず家庭等、場所を選ばない学習利用が可能。

課題

MDM(端末管理ソフト)含めた端末購入スキームの検討

端末とG Suiteの活用で教員の働き方も変わる

- 外部とのコミュニケーションや会議・研修等のオンライン化
- 生徒への配布プリントや会議資料のペーパーレス化
- Formsによる各種アンケートや生徒の健康観察等の自動集計
- 持ち歩ける端末と校内各所Wi-Fiによる業務効率化

